

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市島原老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

営業日：月曜日～土曜日（但し、12月31日～1月3日は休日）
 営業時間：8：30～17：30
 1日の定員：38名
 【研修の充実】
 研修計画に基づき、主に内部研修（実務に連動させた内容、個別ケースの対応に繋がる内容を中心として）、質の向上を図っている。
 【事故予防】
 ヒヤリハットや事故報告書の作成を継続し、その都度ミーティングにおいて報告、事故の原因を考え、再発防止策を検討、職員間に周知している。
 【感染症対策】
 看護師が主導し、マニュアルに沿った消毒方法を実施。不潔、清潔を明確に区分し、予防を図っている。新型コロナウイルス対応については、グループ全体の感染対策委員会へ職員1名出席し、毎月の運営会議にて施設内全職員間で共有し、都度対応を協議、決定している。
 【自主点検の実施】
 介護保険自主点検は勿論、毎月、任意の点検表を使用し、各個人情報、ファイルを点検し、必要書類の確認を徹底している。
 また、所定様式にて、毎年度自主点検を実施。

2 事業実施内容

（1）指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター）
 上記、業務概要を基本として事業実施。送迎・食事・入浴等個別の状況に応じて細かに対応をすすめている。
 ・機能訓練・運動器機能訓練：機能訓練指導員等による指導・実践・毎月の評価等を実施。
 ・行事・レク：感染予防策を実施しながら利用者間距離を取ったレクリエーションを実施。
 機能訓練の一環としての外出や行事参加。
 ・担当者会議・カンファレンスに参加。

（2）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）

自主事業の実施状況は、以下の通り。

3 サービス提供状況

管理者（兼）相談員1名
 相談員（兼）介護職員2名
 機能訓練指導員（兼）看護師2名
 介護職員6名
 事務員1名
 調理師（業務委託）2名

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）

- ・給食調理業務
- ・施設敷地の害虫駆除

4 市内中小企業への発注に対する考え方

既存の大規模な保守契約以外の設備修繕は、市内中小企業に発注するようにしている。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1)年間 延べ利用者数

①令和6年度実績値 7,183 人

②令和7年度目標値 7,500 人

(2)年間 実利用者数

①令和6年度実績値 964 人

②令和7年度目標値 980 人

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター）

介護保険収入	48,676,930
利用料収入	4,394,957
委託料収入	0
補助金収入	0
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	30,521
収入計	53,102,408

令和6年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

人件費	38,007,378
事業費	5,240,386
委託費	5,524,875
小額修繕費	189,079
その他	5,543,487
支出計	54,505,205

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

サービス提供内容のうち、実施行事、各レクリエーションについて、ご意向、満足度を伺う。
(施設利用者アンケートを令和7年3月実施)

(2) 利用者満足度把握の結果

機能訓練を目的とした外出行事やレクリエーションに関するご意見が最も多かった。実施再開を希望されるご意見が多く、その理由としては、ご自宅での生活の中では、ご家族の支援でも、なかなか日常的な外出の機会が少なく、閉じこもりがち。デイサービスを利用し外出の機会を確保するといっても、やはり、屋内での活動となり、季節を感じることも難しい為、外出行事に期待されるご意見が多く聞かれた。

(3) 意見等への主な対応状況

最もご希望が多かった外出行事を実施。少人数体制、外出先の感染対策状況を調査した上で、実施。

7 その他特記事項

(1)

施設内で実施するクラブ活動を実施。

(2)

ボランティアを積極的に受け入れ、外部との交流を実施。

8 評価（指定管理者自己評価）

長くこの地域で活動してきたことで、周辺の方々にも明確に認知して頂き、来客も多い状況を見ると、開かれた施設として、デイサービスセンターの機能を果たせていると考える。実際のご利用者層をみても、過去に当デイサービスをご利用されていた配偶者や親御様を介護されていた方で、ご自身が実際に介護が必要となった現在、当デイサービスのご利用を希望して下さるなど、それぞれの関係が継続出来ている。長期間活動してきたことで、それぞれの世代が変わっても、地域の方々の生活支援にこのセンターが機能していると評価できる。

また、心身のご状態が悪化しても、そのことを理由に差別されることなく、住み慣れた地域で、それぞれが望む暮らしが継続できるように支援することが事業の大きな目的であり、そのことが、法人理念、並びに組織独自の理念であることを研修を通し、各職員に指導している。

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書
（施設内に地域包括支援センター又は老人介護支援センターがある居宅介護支援事業所）

施設名 島原のぞみ支援センター

1 施設の管理運営

営業日：月曜日～土曜日（但し、12月31日～1月3日は休日）
営業時間：9：00～17：00
【個人情報の保護】 個人情報の取り扱いについては定期的に喚起し、鍵付きロッカーへの収納、PCのパスワード設定等で適切な取り扱いに取り組んでいる。
【研修の充実】
研修計画に基づき、内部研修、外部研修等、業務の質の向上のための取り組みを行っている。
【事故予防】
ヒヤリハットや事故報告書の作成を継続し、事故の原因を考え、再発防止策を検討、職員間で共有。
【感染症対策】
個々の職員が手洗い励行、保清への取り組み等を意識して行えるよう注意喚起。グループ全体の感染対策委員会へ拠点から職員1名出席し、毎月の運営会議にて施設内全職員間で共有、都度対応を協議、決定している。
【自主点検の実施】
介護保険自主点検を実施。 毎月の個々の点検が実施できるよう体制を整えている。
また、所定様式にて、毎年度自主点検を実施。

2 事業実施内容

指定管理業務（本来業務：居宅介護支援）
・ 利用者の居宅を訪問し利用者及び家族に面接して情報を収集し、解決すべき課題を把握する。
・ 利用者及び家族の課題分析を踏まえたサービス提供の目標、その達成時期、サービス提供する上での留意点等を盛り込んだ居宅サービス計画を作成。適時、利用者の状況変化に応じて利用者と事業者の合意を持って居宅サービス計画の変更を行う。
・ 居宅訪問時、利用者の病状の急変、その他の緊急事態が生じた時に関係機関への連絡対応をおこなう。
・ 利用者、家族からの入所希望や在宅困難となった場合の各関係施設への紹介及び手続をおこなう。
・ 指定介護予防支援・総合事業ケアマネジメントの再委託の受託。

3 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 収支実績

居宅介護支援		令和6年度収入状況及び支出の状況		(単位：円)	
介護保険収入	6,808,266	人件費	9,840,652		
利用料収入	0	事業費	23,030		
委託料収入	0	委託費	20,625		
補助金収入	252,600	小額修繕費	0		
寄付金収入	0	その他	270,903		
雑収入	0	支出計	10,155,210		
その他	15				
収入計	7,060,881				